

# 平成 30 年度の事業計画書

平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで

NPO 法人みやっこサポート

## 1 基本方針

法人設立より 3 年目となり、これまで推進してきた情報支援活動については、本年度の 4 月には第 1 フェーズを公開できるよう構築し、収益につながる活動を進めます。

その為、本年度はパート職員 1 名を常勤で雇用し情報サイトの業務を行い、パート職員 3 名を非常勤で雇用し、憩い場事業等の業務を行います。

市民交流支援『つどッテ』に関しましては、昨年末より、『レンタルスペース SUN-TA』において教室やイベントを行い参加可能人数を増やしてきましたが、更に広報に力を入れ交流支援を進めます。交流支援『らぼッテ』では、福祉に関わる勉強会や、がん患者支援に関わる講演や勉強会などを年内に実施できるように計画していきます。

3 月よりは、市民の居場所づくり事業の一環として『レンタルスペース SUN-TA』の管理業務を行います。

そして、子ども・子育て支援事業として、他の NPO 法人（主催）との協働で『こども食堂』を行うとともに、今後はそのノウハウを生かし、当法人主催の地域食堂の実施に向けて計画を進める予定です。尚、地域連携推進事業の北部ツアーは、今年度は実施致しません。

そしてこれまでは主に活動に力を入れてきましたが、この地域に浸透してきた活動を安定・継続させるために、本年度は収益活動を進め、更に多くの市民の方々に活動へのご賛同をいただけるよう積極的に広報を行い、会員になりやすい、寄付をしやすいシステムを導入していきます。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者	支出見込 (単位：千円)
(1) 市民生活支援事業	要支援者に必要な社会資源の情報を掲載したホームページの作成及び、要支援者への登録ボランティアによる生活サポート	(A)随時 (B)西田町事務所 (C)5 名	(D)西宮市民等	4,286

(2) 地域福祉活性化事業	市民が交流できるイベントなどの行事の開催	(A)随時 (B)西田町事務所 レンタルスペースSUN-TA (C)10名	(D)西宮市民等	446
(3) 市民のための居場所づくり事業	事務所や近隣の施設を利用した、市民の交流の場・機会づくり	(A)平日 10~16時 (B)西田町事務所 レンタルスペースSUN-TA (C)10名	(D)西宮市民等	1,488
(4) 地域連携推進事業	西宮北部のまちを知るツアーの開催	計画中	(D)西宮市民等	0
(5) 子ども・子育て支援事業	子ども食堂 子ども・親の心身の健康、良き子育てができること、地域での子どもの育成を目的としたイベントなどを行う。	(A) 毎週木曜日 第4土曜日 (B)西田町事務所 レンタルスペースSUN-TA (C)1名	(D)西宮市民等	58
(6) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業	居宅介護支援事業所	計画中		0

### 3. 事業実施体制

#### (1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2月
- ②理事会 年2回

#### (2) 事務局体制

事務局長：中島恵美 事務局常勤パート：1名 事務局非常勤パート：3名